

南極環境保護法附則第6条第3項に基づく報告書

年 月 日

環境大臣 殿

住所

氏名

南極地域の環境の保護に関する法律附則第6条第3項の規定に基づき報告します。

南極地域活動 の目的	
南極地域活動 の時期	
南極地域活動 の場所	
南極地域活動 の内容	

（注）

- 1 同一の南極地域活動をした者が複数いる場合には、当該者の連名でも可。
その場合は、代表者の氏名及び住所を本様式に記載し、その他の者の氏名及び住所を別紙にて添付すること。
- 2 用紙の大きさは日本産業規格A4とする。